教育・保育施設等における 食物アレルギー対応マニュアル (2022 年改訂版)



高知市こども未来部 保育幼稚園課 令和4年11月

教育・保育施設等における食物アレルギー対応マニュアルの改訂にあたって

保育生活や給食等でアレルギー対応が必要な子どもは年々増加傾向にあり、教育・保育施設等におけるアレルギーへの対応については、本市が平成26年3月作成、平成26年9月改訂の「保育所・幼稚園における食物アレルギー対応マニュアル[2014年改訂版]」によって取り組んできました。

このたび、本マニュアルは、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019 年改訂版)」を反映させるべく、高知市医師会の協力も得て、アレルギー専門医や園医の指導・助言を取り入れ、改訂を行いました。本市教育・保育施設等における対応内容や考え方の重要部分をまとめたものです。各施設において、本マニュアルを活用していただき、食物アレルギー対応を適切に進めていただきますようお願いいたします。

※ 本マニュアルでは、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019 年改訂版)」の「保育所」を「教育・保育施設等」または「園」と表記しております。

目 次

第1部 基本編	1~6
1 教育・保育施設等における基本的なアレルギー対応	1
2 園における食物アレルギーへの対応	3
3 決定基準	3
4 対応の決定までの手順及び食物アレルギー対応の流れ	4
5 保護者や関係機関との連携	6
6 情報管理	6
第2部 緊急時の対応編	7~12
1 緊急時の備え	7
2 緊急時対応の流れ	8
緊急時フローチャート	9
資料A 園内での役割分担	10
資料B エピペン [®] の使用方法	11
資料C 救急車要請(119番通報)のポイント	12
第3部 給食対応に関する実務編	13~19
1 事前準備	13
2 誤配・誤食を防ぐためのチェック体制	15
3 園で取り決めておくべきこと	17
4 本市保育所給食参考献立で不使用とする食品について	18
5 給食以外での留意点(食物・食材を扱う活動)	19
6 食物アレルギー以外の除去対応について	19
第4部 様式集	20~36

第1部 基本編

1 教育・保育施設等における基本的なアレルギー対応

(1) 基本原則

教育・保育施設等(以下「園」という。)は、アレルギー疾患を有する子どもに対して、その子どもの最善の利益を考慮し、教育的及び福祉的な配慮を十分に行うよう努める責務があり、その保育に当たっては、医師の診断及び指示に基づいて行う必要がある(図1参照)。

図 1

【園におけるアレルギー対応の基本原則】

○ 全職員を含めた関係者の共通理解の下で、組織的に対応する

- ・アレルギー対応委員会等を設け、組織的に対応
- ・アレルギー疾患対応のマニュアルの作成と、これに基づいた役割分担
- ・記録に基づく取組の充実や緊急時・災害時等様々な状況を想定した対策

○ 医師の診断指示に基づき、保護者と連携し、適切に対応する

- 生活管理指導表*に基づく対応が必須
 - ※「生活管理指導表」は、園におけるアレルギー対応に関する、子どもを中心に据えた、 医師と保護者、園の重要な"コミュニケーションツール"。

○ 地域の専門的な支援、関係機関との連携の下で対応の充実を図る

・自治体支援の下、地域のアレルギー専門医や医療機関、消防機関等との連携

○ 食物アレルギー対応においては安全・安心の確保を優先する

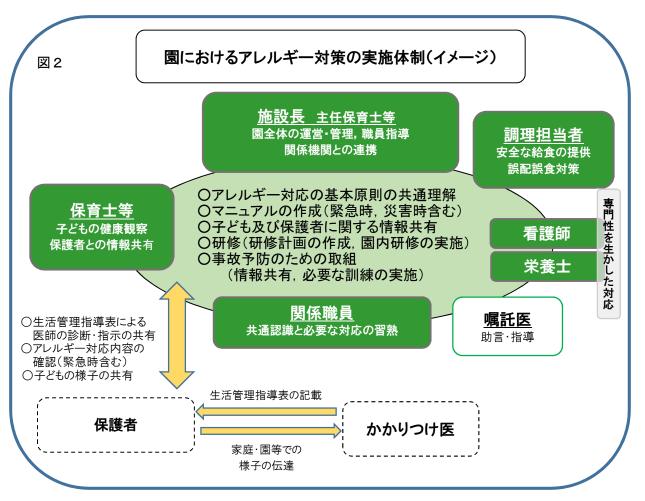
- ・完全除去対応(提供するか、しないか)
- ・家庭で食べたことのない食物は、基本的に園では提供しない

厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019年改訂版)」を一部改変

(2) アレルギー対策の実施体制

園においては、図1に示したアレルギー対応の基本原則に基づき、施設長をはじめとして、保育士・幼稚園教諭(以下「保育士等」という。)、調理担当者、看護師、栄養士等の全職員が、図2の各々の役割を理解し、生活管理指導表に基づき、組織的に対応するための体制を構築していくことが求められる。

その際、記録(※)をとることが職員間の共通理解に基づく対応の基本となる。



厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019年改訂版) | を一部改変

※ 記録の重要性(事故防止の取組)

- ① アレルギー対応の実施状況(保護者との面談等での確認内容,保護者との協議を踏まえて作成 する実施計画,子どもの症状発生時の対応等)を日々確認・記録し,ヒヤリ・ハットや事故の有 無などとともにアレルギー情報としてまとめ,記録に基づいた対応を行い,共通理解を深める。
- ② 園全体として、事故防止のための適切な対策を講じるため、各園におけるアレルギーに関する事故や、配膳時や喫食時の確認漏れ等のヒヤリ・ハット報告の情報についても、収集及び要因分析等に努める。

2 園における食物アレルギーへの対応

園における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを 目標とし、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含め、 計画的に進めることが重要である。

園における食物アレルギーの対応においては、給食提供を前提とした上で、「園内でのアレルギー発症を防ぐ」ことが第一目標であるが、成長が著しい子どもの心身の健全な発育・発達の観点から、不必要な食物除去がなされることがないよう、医師の診断及び指示に基づく生活管理指導表を用いた原因食品の完全除去を行うことが基本である。また、食物アレルギーの有症率は、乳幼児期が最も高いが、成長とともに治癒することが多いことから、除去については、定期的な見直しが必要になる。

園では、低年齢のために母乳や乳児用調製乳以外の食品の食経験がない子ども・十分な食経験がない子どもが入所することもあることをふまえ、子どもが初めて食べる食品については、家庭で安全に食べられることを確認してから、園で提供を開始することを基本とする。

図3 【園における食事の提供に当たっての原則(除去食の考え方等)】

- 園における食物アレルギー対応に当たっては、給食提供を前提とした上で、生活管理指導表を活用し、組織的に対応することが重要
- 園の食物アレルギー対応における原因食品の除去は、完全除去を行うことが基本
- 子どもが初めて食べる食品は、家庭で安全に食べられることを確認してから、園での提供 を行うことが重要

厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)」を一部改変

3 決定基準

次項の全てに当てはまる子どもを、「食物アレルギー対応」の対象とする。

- (1) 医師の診断・検査により食物アレルギーと診断されていること (「生活管理指導表**」の提出が必要)
- (2) アレルゲンが特定されており、医師から食事療法を指示されていること
- (3) 家庭でも食事療法を行っていること

※ 生活管理指導表の活用

- ① 園において、保護者や嘱託医等との共通理解の下で、食物アレルギーの子ども一人一人の症状等を正しく把握し、子どもの食物アレルギー対応を適切に進めるためには、保護者の依頼を受けて、医師(子どものかかりつけ医)が記入する「生活管理指導表」に基づき適切に対応することが重要である。
- ② 生活管理指導表は、園における子どもの食物アレルギー対応に関して、子どもを中心に据えた、 医師と保護者、園における重要な "コミュニケーションツール" となるものであり、園の生活に おいて、食物アレルギーに関する特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って作成される ものである。
- ※ 食物アレルギーに限らず、病気に関する除去等についても、医師の判断による対応以外は原則行 わない。

- 4 対応の決定までの手順及び食物アレルギー対応の流れ
 - (1) 対応の決定までの手順

● 入所申請時(課栄養士と保護者)※保育幼稚園課経由

(様式1)食物アレルギーに関する聞き取り調査票

- ① 入所申請時「児童の状況票」に「食物アレルギーあり」 と記載がある場合や、保護者から申出があった児童については、保育幼稚園課栄養士が聞き取りを行い、児童の 状況を把握する。
- ② 医療機関未受診の場合は, 受診勧奨を行う。
- ③ 集団保育が困難な可能性があると判断された場合には、 医師への病状調査を実施することについて承諾確認を行う

(様式2)生活管理指導表※1

(様式3)主治医・保護者の皆様へ※2

※1:入所申込案内(冊子),保育幼稚園課ホームページから 取得可

※2:生活管理指導表の記入例

④ 生活管理指導表について説明する。

(受診の結果,食物アレルギーにより園で特別な配慮や管理が求められる児童は,入所が決定したら園との面談の日に医師が記載した生活管理指導表を園に提出が必要であること。)

② 入所決定 (医療機関を受診, 医師による生活管理指導表の記載)

(様式2)生活管理指導表

(様式3)主治医・保護者の皆様へ

⑤ 入所決定後,保護者はかかりつけ医に生活管理指導表の 記載を依頼する。

3 入所面談 (園と保護者)

(様式4)保護者と園の面談記録シート ※全アレルギー児 (様式5)緊急時個別対応票 ※全アレルギー児

(様式6)エピペン®・内服薬保管依頼書

※エピペン®・内服薬を預かるアレルギー児

- ⑥ 保護者は、かかりつけ医が記載した生活管理指導表を園 に提出する。
- ⑦ 園は、提出された生活管理指導表を基に、園での生活に おける配慮や管理(環境や行動、服薬等の管理等)や食 事の具体的な対応について、保護者と園長、担任、調理 員等と協議して対応を決め、保護者と園の面談記録シートを作成する。
- ⑧ 園は、保護者と緊急時の対応について十分に話し合い、 緊急時個別対応票を作成する。
- ⑨ エピペン®・内服薬を預かる場合には、エピペン®・内服薬保管依頼書を作成する。
- ⑩ 在園中,新規に発症した場合も同様に対応する。保護者が生活管理指導表を持っていない場合は配布する。

₫ 園における対応の決定

(様式7) 食物アレルギー対応児童名簿

- ① 食物アレルギー対応児童名簿を作成し、園内職員で共通 理解を図る。
- ② 園内で定期的に取組状況について報告等を行う。

園におけるアレルギー対応の決定

保護者と協議のうえ、園が施設の状況(調理室の環境整備、対応する人員数、栄養士や調理員の経験等)に合った対応を決定すること。その際、保護者と話し合った経過を記録に残しておくこと。

(2) 食物アレルギー対応の流れ

● 日々の対応(園と保護者)	※詳細は、「第3部 給食対応に関する実務編」
(参考様式1)給食使用食材アレルゲン一覧表	① 園は、保護者との連携に必要な書類を作成する。
(参考様式2)週間献立表	② 除去が必要なアレルゲンを含む食材の確認は、週間献立表等を用
(参考様式3)園の離乳食使用食材一覧表	いて,園・保護者で二重チェックを行う。
(参考様式2)週間献立表	③ 日々の食物アレルギー対応を園で決定し,内容を記載した書類を作
(参考様式4)食物アレルギー対応内容一覧表	成する。職員に周知し,園内で掲示する。必要に応じて保護者に配
※ 実施献立表・給食日誌を活用してもよい	布する。
❷ 対応の見直し(園と保護者)	
(様式2)生活管理指導表	④ 園は,保護者に1年に1回以上の医療機関への受診を求め,新た
	に取得した生活管理指導表を提出してもらう。
	⑤ 対応内容に変更が生じた場合は、口頭ではなく、必ず文書を用い
	て保護者と確認を行う。
(様式8)食物除去解除申請書	⑥ 医師の診断による除去対応の解除があった場合は、保護者自らが
	記載のうえ、園に解除申請を行う。
	(医師の診断のもと、園で提供する量を家庭で5回以上食べて、症
	状が発現しないことが条件)
❸ 緊急時	※詳細は、「第2部 緊急時の対応編」
(様式9)緊急時対応経過記録票	⑦ 食物アレルギーに関する誤食事故や誤食事故につながる恐れがあ
(様式 10)誤食事故,ヒヤリ・ハット報告書	る事例 (ヒヤリ・ハット) が発生した場合には、必要書類を作成し、
	原因究明を行い、再発防止に取り組む。

(3) 誤食の防止

園における子どもの誤食は、食事だけでなく、遊びの場面においても発生するので、職員全体で発生要因を認識し、誤食のリスクを減らすことが重要である。

誤食の主な発生要因

- ① 人的エラー(いわゆる配膳ミス(誤配)原材料の見落とし、伝達漏れなど)
- ② ①を誘発する原因として、煩雑で細分化された食物除去の対応
- ③ 園に在籍する子どもが幼少のために自己管理できないこと など

厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019年改訂版)」を一部改変

対策

- ア 誤食を防ぐために、調理、配膳、食事の提供までの間に2重、3重のチェック体制をとる。
- イ 食物アレルギー対応が必要な子どもに専用トレーを使用する,通常食とは異なる色の 食器を使用するなど,視覚的に分かりやすくして注意喚起をする。
- ウ 安全な生活を送る観点から、単純化された対応(完全除去か解除)を行うことを基本 とする。
- エ 食事提供の際には、誤配・誤食が起こらないよう、安全確保に必要な人員を配置し、 管理を行うことが必要である。

5 保護者や関係機関との連携

対応にあたっては、日ごろから保護者や関係機関との連絡を密にし、子どもの健康状態を把握し、よりよい対応ができるようにする。保護者や関係機関との情報交換を十分に行い、連携して取り組むようにする。

【対応内容の確認】

- ① 定期的に健康状態や対応内容の確認を行い、経過を明確にして、対応状況について共通認識を持つようにする。
- ② 子どもの成長に伴い食物アレルギーの症状が改善されることもあるため、定期的に受診し、かかりつけ医の指示を受けてもらう等適切に指導する。
- ③ 年に1回以上及び対応内容に変更が生じた場合,生活管理指導表を提出してもらう。
- ④ 園の給食で全て対応することは難しく、除去対応で不足する栄養素などは家庭の食事で補ってもらえるように協力を求める。
- ⑤ 災害発生時には、通常とは異なる環境・体制の下で保育を継続して行うことについても想定する必要がある。食物アレルギーを有している子どもに関する情報の伝達や食物アレルギー対応が必要な子ども用の食材の確保等、自治体の支援の下、園、学校、消防、警察、医療機関、自治会等が連携して行うことが重要である。

6 情報管理

すべての職員が食物アレルギー症状や緊急時の対処方法を理解・認識し、協力体制を整える。 保護者等と協議した際に得た情報や給食対応の変更等の情報については、(様式4)保護者と園の面 談記録シートや(様式7)食物アレルギー対応児童名簿に記録し、個人ファイル等を作成して活用す るとともに、個人情報の管理に配慮する。

第2部 緊急時の対応編

1 緊急時の備え

緊急時の対応の備えで大事なのは、園職員の当事者意識と、危機管理能力である。日頃から以下の準備を行い、すべての職員がそれぞれの役割を理解できるようにしておく必要がある。

(1) 保護者との連携

① 保護者との面談

入所決定後,保護者との面談を行い,話し合った内容を「(様式4)保護者と園の面談記録シート」 に記録する。在園中は,年に1回(進級時)は保護者と面談を行い,最新の情報を共有し,記録を 残す。

② 緊急時個別対応票の作成

保護者との面談時に、緊急時の対応について十分に話し合い、「(様式 5) 緊急時個別対応票」を 作成し、その内容についても定期的に確認する。

③ 保護者からのエピペン®・内服薬の受け渡し

エピペン $^{\mathbb{R}}$ や内服薬を保護者から預かる場合は、「(様式 $^{\mathbb{R}}$) エピペン $^{\mathbb{R}}$ ・内服薬保管依頼書」を用いて、登園時・降園時に確実に受け渡しを行う。

エピペン®や内服薬の使用期限を迎える前に、保護者の責任による交換申し出によって、新しいものに交換する。

(2) 園の備え

① 職員の役割

緊急時の対応にあたっては、現場に居合わせる可能性がある各職員の役割をあらかじめ明確にした上で、園全体として組織的に対応できるよう、以下のような準備をしておくことが重要である。 ア それぞれの園に応じた職員の役割分担の明確化

(参照)資料A 園内での役割分担 イ エピペン®の取扱いや、役割分担に基づいた動きについて、園内研修や定期的な訓練の実施

(参照) 資料 B エピペン[®]の使用方法,資料 C 救急車要請(119 番通報)のポイント

ウ エピペン®や緊急時に必要な書類一式の保管場所の全職員による情報共有

② 研修体制の構築

食物アレルギーに関する知識・技能の向上のため、職員が定期的に研修を受ける機会を設けることが重要である。

(例) 保育幼稚園課主催「アレルギー対応研修」、心肺蘇生法・AED 講習、園内研修等

③ 誤食事故、ヒヤリ・ハット事例が起きた場合

食物アレルギーに関する誤食事故や誤食事故につながる恐れがある事例(ヒヤリ・ハット)が発生した場合には、園全体の問題としてとらえ、「(様式10)誤食事故、ヒヤリ・ハット報告書」を作成し、原因究明を行い、再発防止に取り組む。必ず職員間での情報共有を行うことが重要である。

高知市保育幼稚園課への報告

食物アレルギー等を有する乳幼児への誤配膳によりアレルギー症状が現れた場合には、園は高知市保育幼稚園課へ速やかに報告し(様式 9・10)、本課は高知県幼保支援課へ報告する。 平成 29 年 11 月 28 日付 29 高幼保第 356 号 高知県幼保支援課通知

2 緊急時対応の流れ

園において、食物アレルギー児に緊急性の高い症状(表 1 参照)が一つでも見られたら、エピペン $^{\mathbb{R}}$ の使用や 119 番通報による救急車の要請など、速やかな対応をすることが求められる。

また、このような症状が出現したら、できるだけ安静にすること(表2参照)。

表 1 緊急性の高い症状

全身の症状	呼吸器の症状	消化器の症状
口ぐったり	口のどや胸が締め付けられる	□持続する強いおなかの痛み
口意識がもうろう	口声がかすれる	(がまんできない痛み)
口尿や便を漏らす	口犬が吠えるような咳	口繰り返し吐き続ける
□脈が触れにくいまたは不規則	口息がしにくい	
口唇や爪が青白い	口持続する強い咳き込み	
	□ゼーゼーする呼吸	

表 2 安静を保つ体位

① ぐったり、意識もうろうの場合

ぐったりしている、または意識がもうろうとしている場合は、血圧が低下しているおそれがあります。あおむけに寝かせ足を15~30cm 高くしましょう。



やむを得ず体位を変換するときはできるだけゆっくり行います。移動させる必要がある場合も、頭を高くしないように注意して横抱きに抱えるか、担架で運ぶようにしてください。 決して背負ったり、縦抱きに抱えたり、歩かせたり、車いすで移動させたりしないように しましょう。

② 吐き気や嘔吐がある場合



嘔吐したものによる窒息を防ぐために体と顔を横に向けましょう。

③ 呼吸が苦しくあおむけになれない場合



呼吸が苦しいことに加え、ぐったりや意識もうろうの状態である場合は、①の体位を優先させてください。吐き気やぐったりはないが、呼吸が苦しい場合は、呼吸を楽にするために上半身を起こし、後ろに寄りかからせるのもよいでしょう。

独立行政法人環境再生保全機構「ぜん息予防のためのよくわかる食物アレルギー対応ガイドブック」より引用

保育所における「エピペン®」使用について

(厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)」11ページ抜粋)

保育所において、子どもにアナフィラキシー等の重篤な反応が起きた場合には、速やかに医療機関に救急搬送することが基本となります。しかし、保育所において、乳幼児がアナフィラキーショックに陥り生命が危険な状態にある場合には、居合わせた保育所の職員が、本ガイドラインにおいて示している内容(事前の備えを含む)に即して、「エピペン®」を(自ら注射できない)子ども本人に代わって使用(注射)しても構いません。ただし、「エピペン®」を使用した後は、速やかに救急搬送し、医療機関を受診する必要があります。

なお、こうした形で保育所の職員が「エピペン $^{\mathbb{B}}$ 」を使用(注射) する行為は、緊急やむを得ない措置として行われるものであり、医師法第17条(**) 違反とはなりません。

(※医師法第17条医師でなければ、医業をなしてはならない。)

緊急時の対応については、次ページに示す「緊急時フローチャート」や資料A~Cを基に行い、対応 した経過を「(様式9) 緊急時対応経過記録表」に記録する。

緊急時フローチャート

(1) 初期対応 発見者が行うこと 処置 ① 子どもから目を離さない、一人にしない 原因食物が皮膚につく⇒洗い流す ② 助けを呼び、人を集める 原因食物を口に入れる⇒口から出す, 吐かせる, 口をすすぐ ③ エピペン®と内服薬を持ってくるよう指示する 眼症状(かゆみ・充血・むくみ)⇒洗眼する (2) 応援体制の確保 ⇒資料 A 「園内での役割分担」 (3)症状レベルに応じた対応 ●アレルギー症状があったら、5分以内に判断する。 ●迷ったらエピペン[®]を使用する。ただちに 119 番通報する。 ●症状は急激に変化する可能性がある。 ●少なくとも5分毎に症状を注意深く観察する。 症状のチェックは緊急性が高い、左の欄から行う 口ぐったり 口意識がもうろう 口尿や便を漏らす 全身 □脈が触れにくいまたは不規則 口唇や爪が青白い 口のどや胸が締め付けられる 口数回の軽い咳 口声がかすれる □犬が吠えるような咳 呼吸器 □息がしにくい 口持続する強い咳き込み □ゼーゼーする呼吸 口持続する強いお腹の痛み 口中等度のお腹の痛み □軽いお腹の痛み 消化器 (がまんできない痛み) □1~2回の嘔吐 (がまんできる痛み) 口繰り返し吐き続ける 口吐き気 □1~2回の下痢 口顔全体の腫れ 口目のかゆみ、充血 日・鼻 口まぶたの腫れ □□の中の違和感 上記の症状が 口 • 顔 口くしゃみ、鼻水、鼻づまり 1つでもあてはまる場合 口強いかゆみ 口軽度のかゆみ 皮膚 口全身に広がるじんま疹 口数個のじんま疹 緊急 口全身が真っ赤 口部分的な赤み 1つでもあてはまる場合 1つでもあてはまる場合 経過観察 受診 安静にし注意深く経過観察 ただちに救急車で医療機関へ搬送 速やかに医療機関を受診 ① ただちにエピペン®を使用 内服薬を飲ませ、エピペン® ① 内服薬を飲ませる を準備 ② 急速な症状悪化の場合 ⇒資料B「エピペン®の使用方法」 ② 速やかに医療機関を受診 ⇒「受診」「緊急」の対応 ② 救急車を要請(119番) ⇒資料 C「救急車要請(119番通報)のポント」 ③ 少なくとも 1 時間は, 5 分毎に (救急車の要請も考慮) ③ その場で安静を保つ ③ 急速な症状悪化の場合 症状の変化を観察し,症状の改 (立たせたり、歩かせたりしない) ⇒「緊急」の対応 善がみられない場合は医療機 ⇒P8表2「安静を保つ体位」 関を受診 ④ その場で救急隊を待つ ⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

Α

園内での役割分担

各々の役割分担を確認し、事前にシミュレーションを行う

管理・監督者(園長, □ 現場に到着しだい, □ それぞれの役割の確 □ エピペン [®] の使用また □ 心肺蘇生やAEDの	リーダーとなる 認および指示 ← ー ー ー ∹は介助
	- 組突 :
□ 子どもから離れず観察 □ 助けを呼び、人を集める(大声まだ □ 職員 A、職員 Bに「準備」「連絡」 □ 管理者が到着するまでリーダー代をである。 エピペン®の使用または介助 □ 薬の内服介助 □ 心肺蘇生や A E D の使用	たは, 他の子どもに呼びに行かせる) を依頼
職員A「準備」	職員B「連絡」
□「緊急時フローチャート」を 持ってくる	□ 救急車を要請(119 番通報) □ 管理者を呼ぶ ■ ■ ■ ■ ■ ■
ロ エピペン®の準備	□ 保護者への連絡
□ AEDの準備	口 さらに人を集める
□内服薬の準備	
□ エピペン[®]の使用または介助□ 心肺蘇生やAEDの使用	
•	
職員で「記録」	職員D~F「その他」
□ 観察を開始した時刻を記録 □ エピペン [®] を使用した時刻を記録	□ 一 一 他の子どもへの対応 □ 救急車の誘導
□ 内服薬を飲んだ時刻を記録	ロ エピペン®使用または介助
□ 5分毎に症状を記録	口 心肺蘇生やAEDの使用

出典:東京都「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を一部改変

エピペン®の使用方法

■エピペン® の使い方

いざという時に正しくエピペン® を使用するためには、日頃からの練習が 不可欠です。

図のように、足の付け根と膝の両方の関 節を押さえることで、しっかり固定できる だけでなく、押さえている手を目印に正し い部位に投与することができる。

介助者がいる場合

トレーナーではなく 本物であることを確認する





ニードルカバーの違い を確認しましょう

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け エピペン®を取り出す

オレンジ色のニードルカバーを

"グー"で握る!





介助者は、子どもの太ももの付け根と 膝をしっかり押さえ、動かないように 固定する

※利き手で 「グー」で握ったら 持ち替えない!!

投与部位に なにもないことを確認する

投与部位に重なってしまうポ ケットの中を確認しましょう

投与する前には、 必ず子どもに声をかける

エピペン® は振り下ろさない

振り下ろしている瞬間に子ども が動いてしまい正しく打てないお それがあるので、軽く押しあてた 状態から、押しつけましょう

③ 安全キャップを外す

② しっかり握る

■ 下に向け、利き手で持つ



青い安全キャップを外す 利き手でない方の手で 安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン®の先 端(オレンジ色の部分)を軽くあ て、"カチッ"と音がするまで強 く押しあてそのまま5つ数える

注射した後すぐに抜かない! 押しつけたまま5つ数える!

⑤ 確認する

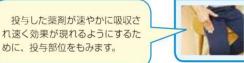


エピペン®を太ももから離しオ レンジ色のニードルカバーが伸 びているか確認する



使用前 使用後 伸びていない場合は「4に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、 マッサージする

注射する部位

- 衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの外側の筋肉に注射する (真ん中(A) よりも外側で、かつ 太ももの付け根と膝の間の部分)

あおむけの場合



座位の場合



※独立行政法人環境再生保全機構「ぜんそく予防のためのよくわかる食物アレルギー対応ガイドブック」 (2017年10月) より引用

厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)」

※ エピペン®は、最初から最後まで、「利き手(打つ方の手)でグー」握りが重要です。

起こりやすいミス:安全キャップを外した後、上下逆さに持ち替えてしまう

例えば右利きの人は,安全キャップを右手で取ろうとするため,エピペン®を左手で持つ。安全キャップを右手で 外した後,今度は打つためにエピペン[®]本体を右手に持ち替える。この時に,上下逆さに持ち替えてしまう。

C 救急車要請(119番通報)のポイント

あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



<u>救急</u>であることを伝える

「救急です」 「食物アレルギーによるアナフィラ キシー患者の搬送依頼です」

② 救急車に来てほしい住所を 伝える

「〇〇町〇丁目〇番〇号〇〇園です」

住所、施設名をあらかじめ記載しておく

③「いつ、だれが、どうして、 現在どんな状態なのか」を わかる範囲で伝える 「5歳の園児が給食を食べた後, 呼吸が苦しいと言っています。」

※エピペン®の処方やエピペン®の 使用の有無を伝える

④ 通報している人の氏名と 連絡先を伝える

「私の名前は〇〇です。 電話番号は・・・です。」

※119 番通報後も,連絡可能な電話 番号を伝える

- ◆向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることがある
 - 通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
 - その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く
- ◆以下のものを持参し、事情が分かる職員が救急車に同乗する
 - ・(様式5)緊急時個別対応票
 - ・(様式9)緊急時対応経過記録表
 - ・エピペン®(使用の有無に関わらず)
 - 園児の保険証の写し

※使用したエピペン[®]は、医療機関や救急隊員に渡し、接種の確認をしてもらう

◆救急車を要請した場合は、高知市役所保育幼稚園課へ報告する

第3部 給食対応に関する実務編

1 事前準備

(1) 書類の作成

下表を参考に、保護者との連携のもと必要書類を作成し、全職員で情報共有を行う。

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	H // (- 11 //) - / - / - / - / - / - / - / - / -	114 17:5 : 14 = 14 5 0
書類	内容	使用例
②食物アレルギー対応児童名簿(様式7)	食物アレルギー対応が	・調理室,保育室,職員室に掲示
⇒P27	必要な全児童の名簿	
⑥給食使用食材アレルゲン一覧表(参考様式1)	自園で使用する食材(主	・調理室,保育室,職員室に掲示
⇒P31	に調味料・加工品)のア	・アレルギー児の保護者に配布
	レルゲン一覧表	
©対応内容に関する書類	決定した食物アレルギ	・調理室,保育室,配膳コーナー,
例1:週間献立表(参考様式2)⇒P32, 33	一対応をまとめて記載	リフト付近, 職員室に掲示
例 2 : 実施献立表・給食日誌 ⇒P33	したもの	・必要に応じて,アレルギー児の
例3:食物アレルギー対応内容一覧表(参考様式4)⇒P35		保護者に配布

(2) 食札, 専用トレー, 専用食器等の準備

視覚的に区別できるよう、食札、専用トレー、専用食器(皿・コップ等)を準備する。食札には、クラス名・名前・アレルゲン等を明記する。



専用食器

除去または代替対応があるときのみ使用 (除去または代替対応のない時は通常食器使用)



(食札例) (クラス名) さくら組 (名前) ●● ●● (食物アレルギー対応) **卵完全除去**

専用食器使用 ※通常食器とは違う色にする

(3) アレルギー児用出席人数記入ボードの準備

アレルギー児の出欠については、アレルギー児用の出席人数記入ボード等を使用する。給食担当者 と保育士等は、あらかじめ出席人数記入ボードの記入方法を決めておく。

(工夫例)

- ① 出席人数記入ボード用に、アレルギー児用のマグネットや名札を準備すると、視覚的に分かりやすく、作業も効率的である。(異物混入の原因とならないよう、あえて大きいサイズにしたり目立つ色にする等の工夫が必要。)
- ② 出席人数記入ボード使用の他,クラスごとに出欠表を調理室に提出する方法や,全クラス分をまとめた出欠表を提出する方法もある。
- ③ 配膳に使用する食札を出欠確認として使用する方法もある。(食札は,衛生的に保つよう配慮する。)

(4) 食物アレルギー対応内容の決定の流れ(例)

食物アレルギー対応決定においては、保護者とのやりとりは必ず書類を用いて行う。また、留意すべき事項をふまえ、対応を決定する必要がある。

園	書類	アレルギー児の保護者
① 園は、あらかじめアレルギー対応を記載した週間献立表を保護者に渡し、内容のチェックをお願いする(園と保護者による二重チェック)	週間献立表 ① → → ②	② 保護者は、チェックした週間献立表を園に提出する。
③ 園で食物アレルギー対応を決定し、内容を記載した書類を作成する。園職員に周知し、園内で掲示する。必要に応じて、アレルギー児の保護者に配布する。	対応内容に関する 書類 P13 1(1)© ③ ■■■■▶	

ア 食物アレルギー対応を決定する際の留意事項

- ・給食は完全除去対応(提供するか、しないかの二択)で実施する。
- ・アレルギー対応食は、通常食と全く別献立で作るよりも、通常食の調理過程で流用できる献立で作ったほうが作業効率が良い。
- ・調理作業でアレルギー対応食にアレルゲンが混入することを防ぐため、作業動線や作業工程について考慮して対応を決定する。
- ・生活管理指導表「保育所での生活管理上の留意点 C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの」に記載がある場合は、当該食品が含まれる料理については弁当対応も検討する。
- ・離乳食は、『授乳・離乳の支援ガイド』(厚生労働省)を参考に、園で"初めて食べる"食物を基本的に避けるよう、保護者と連携する。その際、「(参考様式3)園の離乳食使用食材一覧表」を活用する。

イ アレルギー対応食 (除去食・代替食)・弁当対応の考え方

- ・アレルギー対応食は事故防止のため単純化することが必要である。アレルギー対応食は複数の対応にせず、1種類の対応になるように考慮する。
- ・アレルギー対応食は、通常食と形や見た目が明らかに違うものにすることが望ましい。見た目が 似てしまう場合は、より注意して取り扱うことが必要である。
- ・在園児の食物アレルギーの状況により、除去・代替対応の困難な園児に弁当対応を行うことも検討する。



2 誤配・誤食を防ぐためのチェック体制

誤食事故は給食やおやつの提供時に発生することが多い。事故を防ぐためには調理,配膳,提供までの間に2重・3重で確認していく必要がある。

以下に、アレルギー対応食を提供する際の確認事項と対応例を示す。各園で食数の規模やアレルギー 児の人数などが異なるため、それぞれの状況に合わせた対応を行っていく。

	いつ	誰が	何を
1	(前日までに)	給食担当者全員	対応内容に関する書類 (P13 1(1)©) をもとに, アレル
	調理作業前		ギー対応食について確認し、情報を共有する。
			対応に変更が生じる場合は、関係職員で共有し保護者に
			連絡を行う。変更に伴い、対応内容に関する書類や関係
2	(当日)	公 条扣业 老 人吕	する書類の訂正を行う。 対応内容に関する書類を用いて、アレルギー対応食につ
	(ヨロ) 作業開始前	給食担当者全員 ※複数人でチェックできる人	対応的各に関する音類を用いて、アレルギー対応長にう いて調理手順を確認する。
	作表開始削	大阪	V、C 前垤于順を推訟する。
3	出欠確認の時	給食担当者と保育士等	アレルギー児の出欠を, 口頭及び出席人数記入ボードで
			確認する。
			出欠の変更があった場合は、速やかに給食担当者に伝え
			る。
4	当日のアレルギ	給食担当者と保育士等	アレルギー児のクラス・氏名・除去内容を声出し確認す
	一対応児の確認		る。
			保育士等 「〇〇組 〇〇さん 〇〇除去の〇〇(料理名)を
			お願いします。」
			給食担当者「はい。○○組 ○○さん ○○除去の○○(料理名)
	14.45.65.16	/n -t- / bb) /n -tb -b/	です。」
5	持参弁当の確認	保育士等と保護者	家庭から弁当を持参してもらう場合、保育士等は保護者
		保育士等と給食担当者	と朝の受け入れ時に、弁当の内容を確認する。
			弁当を受け取った保育士等は、給食担当者とともに、該
			当児のクラス・氏名・弁当の内容を確認し、あらかじめ 決めた場所に衛生的に保管する。
<u>(6)</u>	調理作業中	給食担当者同士	アレルギー対応食を確実に調理していることを,その都
		柏及坦当省内工	皮声出し確認する。
			及戸山で推薦がする。
			※手順⑦「調理手順の確認」
7	受け渡しの時	給食担当者と保育士等	アレルギー児のクラス・氏名・除去内容を声出し確認す
			る。
			※手順(分)「受け渡しの時の確認」
8	保育室での配膳	保育士等同士	アレルギー児に確実に配膳し、食事中の見守りを行う。
	の時	但去上陸日上	※手順ტ「保育室での配膳・食事」
9	食事中	保育士等同士	-

手順の「調理手順の確認」

A 途中まで通常食と一緒に作り, アレルゲンとなる食材を入れる前に取り分ける場合

® 調理開始から全て 通常食とは別に作る場合

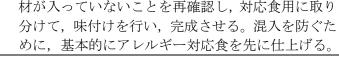
- |① アレルギー対応食について,給食担当者全員で調理手順を確認する。
- |② アレルギー対応食の担当者を決定し,調理器具や調理する場所についても確認する。
- ③ 使用する食材を確認する。加工食品等は,使用する前に商品の原材料表示を再確認する。
- |④ 専用トレー・専用食器・食札等を用意し,セットする。
- ⑤ 通常食の担当者は、調理を開始する。取り分け前ま での調理が終わったら、アレルゲンとなる食材を入 れる前に,

「〇〇(料理名)の〇〇(アレルゲン食材)を入れる 前までの調理が終わりました。アレルギー対応食用 に取り分けをお願いします。」

とアレルギー対応食の担当者に声を出して伝える。 通常食とアレルギー対応食を作る担当者が同じ場 合は,他の給食担当者にアレルゲンとなる食材が入 っていないことを確認してもらう。

⑥ アレルギー対応食の担当者は、アレルゲンとなる食 材が入っていないことを再確認し、対応食用に取り

⑤ アレルギー対応食担当者は、献立表や食 物アレルギー対応内容一覧表等を確認 しながら調理を開始する。



- ⑦ ④で準備した専用トレー・専用食器・食札等のセットを確認する。 (④の業務を行った担当者と別の職員が確認することが望ましい。)
- ⑧ アレルギー対応食の調理が終わったら、専用食器に盛り付け、ラップをして、食札と一緒に専用ト レーにのせる。その時、他の給食担当者にも、

「〇〇組 〇〇さん 〇〇除去の〇〇(料理名)調理終わりました。チェックをお願いします。」 と声をかけてチェックを受ける。

- ② 全ての献立と食札がセットされた専用トレーにラップをかけ、 「〇〇除去の〇〇さん、配膳セットできたので、トレーを配膳棚に置きます。」 と声に出しながら配膳棚に置く。
- |⑩ アレルギー対応食の配膳が終わったら,通常食の盛り付け・配膳を行う。
- ⑩ 保育士等が給食を取りに調理室に来たら、配膳棚に置かれたアレルギー対応食が専用トレーに食札 とともにセットされていることと、食札の内容をアレルギー対応食担当者がチェックし、保育士等 と手順〇「受け渡しの時の確認」のとおり、質問と回答のやりとりで確認のうえ、保育士等に渡す (引き継ぐ)。リフト等で運ぶ場合は、インターホンや内線電話で確認する。

手順分「受け渡しの時の確認」

アレルギー対応食の確認 アレルギー対応が不要な献立の確認 〇〇組 〇〇さん 〇〇(料理名) は 通常食と同じもので大丈夫ですか? 保育士等 〇〇組 〇〇さん 〇〇(料理名) (株育士等) 〇〇組 〇〇さん 〇〇(料理名) (は通常食と同じもので大丈夫です。 調理担当者

手順の「保育室での配膳・食事」

配膳前	① 保育士等は、食事時間になったら、アレルギー児があらかじめ決めておいた席に座っていることを確認する。席を決める時は、アレルギー児が孤立しないよう、子どもの精神面に配慮すること。② 保育室で、献立表や食物アレルギー対応内容一覧表等を見て、アレルギー対応を声に出して確認し、調理室に食事を取りに行く。
食事の受け取り	手順 ① 「受け渡しの時の確認」のとおり
保育室での配膳	① 保育士等は、配膳時・喫食時に、他児の食事(配膳ワゴン上、机上等)をアレルギー児が食べないよう、隣に座る、他児との間に座るなどして、目を配る。やむを得ず離れる時は、他の保育士等に声をかける。 ② アレルギー対応食を先に配膳する。「〇〇さん、〇〇除去の〇〇(料理名)です。」と声を出して、食札の名前と顔を確認して、専用トレーに食事をのせた状態で提供する。
アレルギー児の担 当とならない保育 士等	 ① アレルギー児の担当とならない保育士等も、クラス内のアレルギー児の献立を把握し、配膳時・喫食時は、専用トレーを使用している子どもがアレルギー児であることを常に念頭に置き、誤配食のないよう配慮する。台布巾や落ちている食べ物、食べ物を触った手などにも注意する。 ② 実習生や応援職員(臨時に手伝う職員)には配膳させないようにする。

3 園で取り決めておくべきこと

下記については、園内で統一した取り決めをしておくことが必要である。

(1) おかわりについて

アレルギー児のおかわりについては、あらかじめ取り決めしておく。

(例) 原則, はじめに提供した分のみとし, おかわりの提供をしないこととする。 (不足がないよう, 十分な量の盛り付けとしておく。)

(2) 調乳・授乳について

乳アレルギーの乳児が複数いる場合、生活管理指導表にて医師の指定する「アレルギー用調製粉乳 (以下「アレルギー用ミルク」という。)」が複数種類の取り扱いになることがある。誤食のリスク低 減のため、通常児用の育児用ミルクは1種類とすることが望ましいので、事前に乳児の保護者に自園 で使用する育児用ミルクを知らせておく。

(対応例)

物品の準備

① アレルギー用ミルク缶はビニールテープや名札などで目印をつける。哺乳瓶は 種類やデザインを変えるなど、他児のものと視覚的に区別がしやすいようにする。



調乳時

② 調乳時は、アレルギー用ミルクを調乳することを声に出して伝え合う。アレルギー用ミルク缶と 哺乳瓶を専用トレー等にセットでのせて、他児のものと区別する。複数調乳する場合は、アレル ギー児の調乳を先に行う。冷ますときも、他児のミルクと間違えないように区別しておく。

保育室での配膳

③ 授乳を担当する保育士等は、哺乳瓶につけた名札と該当児の顔を確認し、該当児の氏名、ミルク名について、声を出して複数で確認し、授乳する。

(3) 延長保育について

全職員にアレルギー児入所状況を周知する際、延長保育利用の有無についても確認する。利用がある場合は、園・保護者の打ち合わせ時に延長おやつの献立についても確認する。

毎日のミーティングでアレルギー対応用の延長おやつについても全職員に周知する。

4 本市保育所給食参考献立で不使用とする食品について

下表の食品を、食品アレルギー対応の観点から本市保育所給食参考献立では不使用と取り扱う。

食品名	主なアレルゲン	不使用の理由	対応
マヨネーズ	戼	市販品は、使用する卵の加熱殺菌	卵不使用のマヨネーズタイプ調味
		が卵の凝固する程度の温度であ	料を使用する。
		り、卵のアレルゲン性が生卵と同	※令和5年4月献立から対応予定
		等程度と考えられるため。	
アイスクリン	屷	市販品のほとんどで生卵を使用	アイスクリン以外の氷菓類を使用
P(77)2		しており、卵のアレルゲン性が高	する。
		いと考えられるため。	
そば,そば粉	そば	そばは重症度が高いとされるア	製麺メーカーがうどんや中華麺と
63 83		レルゲンであり、そばやそば粉を	同じ製造ラインでそばを製造して
		不使用とすることで、アレルギー	いる場合があるため、留意する。
		対応を単純化できるため。	
ピーナッツ,	落花生	落花生は重症度が高いとされる	加工食品に落花生が含まれていな
ピーナッツ使用	G)	アレルゲンであり、ピーナッツや	いか留意する。
の菓子等		ピーナッツ使用の菓子等を不使	
		用とすることで,アレルギー対応	
		を単純化できるため。	

- ※ その他、誤嚥・窒息リスクから不使用の食材については、本課から令和3年1月25日付2保幼第1748号文書で通知を行っている。
- ※ 誤嚥・窒息等の情報については、内閣府・消費者庁・文部科学省・厚生労働省の令和3年1月20 日付事務連絡(注意喚起資料)等を参考とすること。

5 給食以外での留意点(食物・食材を扱う活動)

まれではあるが、ごく少量の原因物質に触れるだけでもアレルギー症状を起こす子どもがいる。このような子どもは、原因物質を "食べる" だけでなく、 "吸い込む"ことや "触れる"ことも発症の原因となるため、個々の子どもに応じた配慮が必要である。具体的には、生活管理指導表によるかかりつけ医の指示を参考に、保護者と十分な協議をして対応する必要がある。

(1) 小麦を使った遊び

小麦アレルギー児は小麦粘土に触ることにより,アレルギー症状が出る場合がある。小麦が含まれていない粘土を使用すること。

(2) 調理体験(クッキング保育等)

アレルギー児に配慮した内容となっているかの確認が必要である。

(3) 豆まき

節分などの豆まきは、大豆やピーナッツが使用されることがあり、大豆アレルギー・ナッツアレル ギーの子どもがいる場合、配慮した行事内容とすることが必要である。

また,煎り大豆や,ピーナッツは5歳までの乳幼児は誤嚥性気管支炎のリスクがあるため,食べさせない配慮が必要である。

(4) 園外活動やその他のイベント

非日常的なイベント時には、職員がイベントの準備や手順に追われ、つい食物アレルギーに関する 手順が抜かったり、忘れたり間違えたりして事故が起こる例が多く、十分な注意が必要である。

園職員以外のボランティアや食品業者がイベントに関わる場合は、管理が行き届かないことがないよう、食品表示をしっかり行う・確認するなどのルール作りも必要である。

また、園で栽培した野菜等を食べる場合にも、十分な注意が必要である。

調理に関係する保育活動を行う際には、給食のアレルギー対応への影響が最小限となるよう、計画 作成時から必ず給食担当者との話し合いを行うこと。

6 食物アレルギー以外の除去対応について

給食では、食物アレルギー対応以外にも、病気・障がいや宗教に関する対応等を求められることがある。その場合は、保護者に「(参考様式5)食物アレルギー以外の除去対応申請書」の提出を求め、食物アレルギー対応に準じて園で対応を決定する。

病気・障がいに関する除去対応の申請時には、受診医療機関名を記載してもらい、医師の診断による ものかを必ず確認する。

対象となる例

- 乳糖不耐症
- その他の病気または障がい
- ・宗教 (医療機関名の記載は不要)

第4部 様式集

(様式1) 食物アレルギーに関する聞き取り調査票	21
(様式2) 生活管理指導表	22
(様式3)主治医・保護者の皆様へ ※生活管理指導表の記入例	23
(様式4) 保護者と園の面談記録シート	24
(様式5) 緊急時個別対応票	25
(様式6)エピペン®・内服薬 保管依頼書	26
(様式7) 食物アレルギー対応児童名簿	27
(様式8) 食物除去解除申請書	28
(様式9) 緊急時対応経過記録票	29
(様式 10) 誤食事故,ヒヤリ・ハット報告書	30
(参考様式 1)給食使用食材アレルゲン一覧表	31
(参考様式2) 週間献立表	32
※ 決定した食物アレルギー対応内容の記入例 週間献立表 実施献立表・給食日誌	33
(参考様式3)園の離乳食使用食材一覧表	34
(参考様式4) 食物アレルギー対応内容一覧表	35
(参考様式5) 食物アレルギー以外の除去対応申請書	36

[※] 各様式は、高知市保育幼稚園課のホームページからダウンロードが可能です。

食物アレルギーに関する聞き取り調査票

ふり 児)がな <mark>童名(</mark>) 生年	月日	年 月	日生(歳)
1	原因食品	鶏卵 牛乳・乳製品	品 小麦 大豆	その他	()
	① 初めて症状	が出た時の状況(^例	: いつ何をどれくらい)
		食べた時の症状					
	皮膚症状	粘膜症状	消化器症状	呼	吸器症状	全身	症状
• ;	かゆみ ・赤み	ロ唇, 目, 顔の腫れ	・腹痛 ・下痢	・鼻閉・	鼻汁 ・くしゃみ	・血圧低	 :下
• }		・ロやのどの違和感	• 嘔吐	•咳•喘	鳴 · 呼吸困難	・意識状	態の悪化
	③ 食べたこと	:がない場合 (^{アレルギ・}	-と思われる理由:)
2	アナフィラキ	シーショックの既往ん	こついて	なし	あり (年	月頃)
3		ついて 受けてい か医療機関名(いる 受けてい	いない	主治医:)
	② 食物アレル	ギー検査を受けたこ	とがありますか	,0			
	ある [□血液検査 □食物質	負荷試験 □その	の他 ()_	ない	
	③ ②の検査結	「果について 異	常なし <u>異常</u>	あり			
	原因食	品・・・鶏卵 牛乳	乳製品 小麦	大豆~	その他()
	④ 医師の最終		(年 /	月頃)			
	⑤ 薬を処方さ	いれていますか。 い	いえはい	(治療用,	緊急時用:)
4	医師の指示内容	容について					
	① 食事の対応	について					
	原因食品		医師の指示			家庭で	の対応
	ПП]完全除去 □マヨネ-					
	94]生卵, 加熱不十分なもの)*の除去 (※アイス	クリン, カス	タードクリーム等)	
	牛乳·]完全除去					
	乳製品]アレルギー用調製粉乳を	を使用(商品名:)		
	小麦]完全除去 □調味料等	等の除去まで必要	(酢・醤油・	麦茶・料理酒等))	
	大豆]完全除去 □調味料等	等の除去まで必要	(大豆油・醤	醤油・味噌等)		
	その他]完全除去 □()		
	()						
	② 保育生活で	での必要な配慮につい	て				
	アレル	ゲンとの接触 食事	事中の他児との	妾触 そ	- の他()
5	入園決定後, [園への提出書類につい	って(生活管理	指導表)		協力依	衣頼済み
6	園が対応困難	な場合の弁当持参の制	協力について			協力依	衣頼済み
7	聞き取り時の	提出書類 承認	若書 生活管理	理指導表	その他()
		聞き取り	日: 年	月	日聞き耳	取り者:	

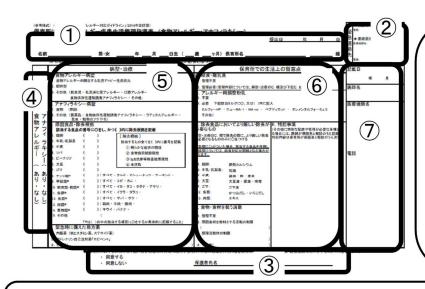
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)					(様式2)
第11 日本 19 日本 1	(参考表	様式) ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドラ	ライン (2019年 改訂版)		
### ### ### ### ### ### ### ##########	保育	「所におけるアレルギー疾患」	表(ルギー・アナフィラキシー)	~-
1			•	提出日年月	
3					
※ この生活管理指導表は、保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。 622年 122年	佑		 		:尖
A 強砂プレルギー需要			の生活において特別な配慮や管理が必		
「			1.治療	育所での生活上の留意	記載日
		A. 食物アレルギー病型			ı
2 音響を発作性を呼びしよう。 2 音響 下		1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性	生皮膚炎	1. 管理不要	Щ.
3 その他 情報と思う。 は 別様では 「		2. 即時型			医師名
1・不要		3.その他(新生児・乳児消化管アレルギー	ー・ロ腔アレルギー症候群・	B. アレルギ	
8. アナンペキンー構型		食物依存性運動誘発アナフィラ	キシー・その他:		
1 食物 ((((重異): ************************************		B. アナフィラキシー病型		必要	医療機関名
2 - その他(原語の 18 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 年 3 2 2 2 2		1. 食物 (原因:		ミルフィーHP ・ニューMA-1・MA-mi ・ ペプディエット・	
			・ラテックスアレ		
1		C. 原因食品		品においてより厳しい除去が E.	
1. 発明			O《》内に除去根拠を記載		
3. 小表			[除去根拠]	い厳しい除去	
(3) 小麦 () () () () () () () () () (全てを《》内に番		
4 リバ (※本欄に〇がついた場合、該当する食品を使用し	
6. 大豆 () () () () () () () () () (②食物負荷試験陽性	<u>た料理については、給食対応が困難となる場合が</u> もにます	11年
() () 大豆 () () () () () () () () () (-	5. ピーナッツ 《 》	③ IgE抗体等検査結果陽性	10.7 th 4 c	
2. 年朝・朝籍・ () (すべて・カルミーナッツ・アーモンド・) 3. 小巻: 護治・醇・奏茶 () (すべて・カルミーナッツ・アーモンド・) 3. 小巻: 護治・醇・奏茶 () (すべて・エピ・カニ・) 6. 大豆: 大豆油・醤油・酢・奏茶 () (すべて・エピ・カニ・) 7. ゴマ: コマ油 () (すべて・イカ・タコ・・ハケ・・) 12. 角類: エキス () (すべて・サバ・サケ・・) 13. 内類: 人類: 人類: 人類: 人類: 人類: 人類: 人類: 人類: 人類: 人	(6. 大豆 《 》	④ 未摂取		
め 8. ナッツ類* () (すべて・クルミ・カシューナッツ・アーモンド・) 3. 小菱: 醤油・酢・麦茶) 醤油・酢・麦茶) 日 のまた類・醤油・味噌 () (すべて・プルミ・カン・エピ・カニ・カニ・カニ・カニ・カニ・カニ・カニ・カニ・カニ・カニ・カニ・カニ・カニ・				牛乳•乳製品:	
り 9. 中級類* () ですべて・エビ・カニ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		8. ナッツ類* 《 》			
 10. 軟体類・貝類* (9. 申殼類* 《 》	Lビ・カニ・		
な	•	10. 軟体類•貝類* 《	イカ・タコ・ ホタテ・ アサリ・		
12. 魚類* (11. 魚卵* 《 》	イクラ・タラコ・	魚類:	
13. 肉類* (12. 魚類* 《 》	ナバ・サケ・	肉類 :	
(キウイ・バナナ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		13. 肉類* 《 》	为・豚肉・		
(*	(}) ·	_	
中の該当する項目にOをするか具体的に記載すること」 2. 原因食材を教材とする活動の制限) ロイド薬) () () ()) () () ()) () ()) () ()) () ()) () ()) () ()) () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () ()		15. その街 () 1. 管理不要	
ロイド薬) () ペン®」 () における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。 ・ 同意 する ・ 同意 する ・ 同意 しない		- 「*は()の中の該当す	- る項目に○をするか具体的に記載すること」	2. 原因食材を教材とする活動の制限	
3. 調理活動時の制限) (()) 6日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。 (しない) 保護者氏名		D. 緊急時に備えた処方薬			
()) *る日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。 意する 保護者氏名		1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)		3. 調理活動時の制限	
その他(2. アドレナリン自己注射薬「エピペン®」			
۰) 4.その他()	
保護者氏名		● 保育所における日	1常の取り組み及び緊急時の対応に活用する	るため、本表に記載された内容を保育所の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同	引意しますか。
保護者氏名		• 同意す	74		
		一 里 里	ない	保護者氏名	高知市保育幼稚園課

主治医・保護者の皆様へ

教育・保育施設等(以下「園」という。)における食物アレルギーへの対応につきましては,成長が 著しい乳幼児期の心身の健全な発育・発達の観点から、不必要な食物除去がなされることがないよう、 医師の診断及び指示に基づく対応を、保護者の皆様のご協力のもとで行っていくこととしています。

お子さんのアレルギーに関する状況を正しく把握するため、入所決定後に医療機関を受診し、「生活 管理指導表」を園へ提出していただきますようお願いいたします。

生活管理指導表の記載について(お願い)



保護者の方へ(左記①~③)

- ① 園に提出される日、お子さんの名前・ 性別・生年月日・園名・クラス名等を ご記入ください。
- ② 緊急連絡先として, 保護者と医療機関 (園の最寄りの救急医療機関等) の連 絡先をご記入ください。
- ③ 日常のアレルギー対応や緊急時の対応 において, 本表に記載された情報を, 職員や関係機関と共有する必要があり ます。そのことについて(同意する・ 同意しない)に〇をつけ、どちらの場 合も保護者の署名をお願いします。

主治医の方へ(上記④~⑦)

園における給食対応の基本は「完全除去」です。

生活管理指導表を基に,園と保護者が協議をしたうえで,園における対応を決定します。

(あり·なし)にOをつけてください。 ④ 疾患の有無 C. 原因食品·除去根拠 ⑤ 病歴・治療 **⇒ガイドライン*** 該当する食品の番号に〇をし、かつ《 》内に除去根拠の番号をご記入くだ A. B. C. D 解説 P27~37 さい。 C.除去食品において、より厳しい除去が必要なもの ⑥ 保育所での **⇒ガイドライン*** 調味料や油脂などに極少量含まれているだけの場合、それらが給食で利用で 生活上の 解説 P38~46 きるか否かは、調理上における対応の決定に大きく関係し、本欄に〇がついた 留意点 場合,該当する食品を使用した料理については,給食対応が困難となる場合が A, B, C, D, E ※ガイドライン あります。より厳しい除去が必要な場合のみ〇をつけてください。 厚生労働省 「保育所における D. 食物・食材を扱う活動 アレルギー対応 ここでの活動とは、小麦粉粘土を使った遊び、調理体験、豆まき等です。極 ガイドライン 少量の原因物質に触れるだけでもアレルギー症状を起こすお子さんの場合等 (2019年改訂版)」 にご記入ください。 E. 特記事項 卵アレルギーの場合、十分加熱した卵 (卵焼き、親子丼、かきたま汁等) の摂取の可否について、記載をお願いします。 ・マヨネーズの摂取不可 【例】・加熱した卵の摂取可能 ・アイスクリン、アイスクリーム、カスタードクリームの摂取不可 ⑦その他 記載日,医師名,医療機関名,電話番号をご記入ください。

卵は加熱すること で低アレルゲン化することが知られ ています。 加熱による摂取の 可否を,情報として把握しておくた め、記載をお願い するものです。

【2022年改訂】 (様式4)

保護者と園の面談記録シート

記入日: 年	月 日	面談者:					
クラス(^{ふりがな}) 児童名()生年月日	年	月 日	(歳)
1 原因食品につ	いて						
原因食品		除去の状	 況		食べた	時の症状	<u> </u>
鶏卵	□完全除去						
牛乳・乳製品	□完全除去						
小麦	□完全除去						
大豆	□完全除去						
()	□完全除去						
2 医師の受診の	 状況						
医療機関名				主治医:			
直近・次回受診	直近の受診:	年 月	日/次	回受診:	年	月	日
薬の処方	エピペン®: あ	り・なし	内服薬:(薬	 名)・な	l
アナフィラキシーの既往	なし・あり(年 月		品:			
①給食・おやつ 離乳食 (アレル②食物・食材を扱③運動	留意点(保護者との ギー用調製粉乳) う活動)協議内容)					
④その他の配慮							
	について ⇒ 渡しについて ⇒ 対応				依頼書		
	弁当持参(時々・毎	日)	□除去なし				
7 その他協議内	容						

【2022年改訂】 (様式5)

緊急時個別対応票

年	月	日	作成
---	---	---	----

園名・クラス名	児童名・	生年月日	原因食品
遠			
組	(年	月 日生)	

(1) 緊急時使用預かり

	エピペン®	右 • 無	保管場所:
	エロペン。	有・無	有効期限: 年 月 日
管理状況			薬 品 名:
	内服薬	有 • 無	保管場所:
			有効期限: 年 月 日

(2) 緊急時対応の原則

以下の症状が1つでもあれば,エピペン®を使用し,救急車を要請

	•	
全身の症状	呼吸器の症状	消化器の症状
□ぐったり	□のどや胸がしめ付けられる	□持続する強いお腹の痛み
□意識がもうろう	□声がかすれる	(がまんできない痛み)
□尿や便を漏らす	□犬が吠えるような咳	□繰り返し吐き続ける
□脈が触れにくいまたは不規則	□息がしにくい	
□唇や爪が青白い	□持続する強い咳き込み	
	□ゼーゼーする呼吸	

(3) 緊急時の連絡先

●医療機関·消防機関

救急	1.1.0	所轄	名称
	1 1 9	消防署	TEL
	名称		名称
主治医	医師名	嘱託医	医師名
	TEL		TEL
搬送医療	名称	搬送医療	名称
機関①	TEL	機関②	TEL

医療機関・消防機関への伝達内容

- ① 年齢,性別ほか患者の基本情報
- ② 食物アレルギーによるアナフィラキシー症状が現れていること
- ③ どんな症状がいつから現れて、これまでに行った処置、またその時間 ※ 特に状態が悪い場合は、意識状態、顔色、心拍、呼吸数を伝えられるとよい
 - ※ その際,可能であれば本対応票を救急隊と共有することも有効

●保護者

名前	続柄	連絡先	保護者への伝達・確認内容
			① 食物アレルギー症状が現れたこと② 症状や状況に応じて, 医療機関への連絡や, 救急
			搬送すること
			③ (症状により) エピペン®使用を判断したこと ④ 保護者が闌や病院に来られるかの確認
			⑤(救急搬送等の場合)搬送先を伝え、搬送先に
			保護者が来られるか確認

高知市保育幼稚園課

【2022年改訂】 (様式 6)

緊急時に備えた処方薬 エピペン®・内服薬 保管依頼書

管理開始日	クラス名	ス名 児童名			生年月日				
年 月 日		組				年	月	田	
薬品名・量		使用	周期限 園での保管場所						
			年 月	日					
【保管上の留意点】 ●エピペン®の成分は光により分解しやすいため、携帯用ケースに収められた 状態で保管し、使用するまで取り出すべきではない。 ●15℃~30℃で保存することが望ましいので、冷所(冷蔵庫など)または日光 のあたる高温下等に放置すべきでない。									

※医師の処方薬のみ保管します。

(処方箋をもとに薬局で出される薬の説明書、またはそのコピー等を保管依頼書に添付してください。) ※内服薬は、1回分とし薬の容器や袋にも、組と氏名(フルネーム)を書いてください。

※使用期限を迎える前には、保護者の責任で交換を申し出てください。

				受	け渡しっ	チェック	表				
月日	受取者	返却者	月日	受取者	返却者	月日	受取者	返却者	月日	受取者	返却者
	1	l d	I	<u> </u>			l		I		5.4.张国部

					原因食	品 (×が	ついてい	るものが食	べられな	い)			アナフィラキ
	クラス名	児童名	卵	牛乳 乳製品	小	麦	7	大豆			その他		シー 既往歴
			加熱卵 摂取の可否		į.	調味料 摂取の可否		調味料 摂取の可否					※ありのみ 記入
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

食物アレルギー対応児童名簿 令和4年度 (作成日:令和4年4月1日) 施設名: 〇〇保育園

(様式7)

(様式7)

	āL.	入例				原因:	食品 (×が	ついてい	るものが食	べられな	い)			アナフィラキ
	クラス名	児童名		卵	牛乳 乳製品		小麦	;	大豆			その他		シー 既往歴
				加熱卵 摂取の可否			調味料 摂取の可否		調味料 摂取の可否	えび				※ありのみ 記入
1	いちご	土佐 いち子	×	×		×	0							
2	りんご	高知 林太郎	×	0										
3	うさぎ	白田 うさ美			×			×	0					
4	きりん	長井 きり蔵	×	0	×									
5	くま	大木 熊夫	×	×		×	×	×	×					あり
6	くま	高知 花子	×	×						×				
7														

【2022年改訂】 (様式8)

食物除去解除申請書

(この様式は保護者の方がご記入ください。)

年	月	E
—	刀	- ⊢

				+	Л	Н
園	名					
クラ	7,7					
—— 児童	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	7.H					
本	児は, 医師の指示により除去してい	た下記の食物に関	引して, 医師の指	≨導の下,	下記の	のと
おり	複数回食べて症状が誘発されていな	いので、園におり	ける給食での食	:物除去に	こつい	て解
除を	お願いします。					
		記				
1	食物名:()				
	家庭で摂食した状況					
1	試した食品名、量、回数					
	で提供する量を5回以上試してください。	. 350E 11 full & 00 fu	T## 0 P 10 * 1= 0 P		-0.11 \ -	/
※記	入例:1週目はゆで卵半分,2日あけて親子丼	·, 笠逈は卵焼さ 30g秸	産度を2日おさに3□	回と巾販の!	ノリンI	1回
2	摂食後の本児の様子					
3	その他					

保護者氏名

緊急時対応経過記録票

記録者名			
=24-7/			

2:	フス:		名ī	刊:				生牛	月日:	绀	- 月	日 (烕	かりり
1	誤食時間		年	月	日	()	時	分					
2	発症時間		年	月	日	()	時	分					
3	食べたもの・量													
	长凯云尔 土	エピペン	R	使用した	_・使用	してい	いない	使用時間	: 時	分				
(4)	施設で行った 処置	内服薬		使用した	<u>-</u> ・使用	してい	いない	使用時間	: 時	分	薬名:			
	CE.	その他		口の中	マを取り	除く	・う:	がいをさせ	る・手	を洗わせ	とる・魚	ぬれた部位	を洗い	流す
					症状σ	チェ	ニック	は緊急性な	ぶ高い,	左の欄	から行	う		
			□意尿□脈□唇	ったり 識がもう や便を漏 が触れに や爪が青	らす くいま; 白い									
			□声 □ 世 □ 世 □ 世 □ 世 □ 世 □ 世 □ 世 □ 世 □ 持	どかかけれが が が い い し る し る せ ー せ ー す し て か せ た て た り た し る し る し る し る し る し る し る し る し る し	る ような! い い咳き	姟	いる	□数回の軋	そい咳					
(5)	症状	消化器	(続する強 がまんで り返し吐	きない	痛み)	*	□中等度 <i>0</i> □1~2回 □1~2回	回の嘔吐 回の下痢		(がる □吐き気		痛み)	
		日・鼻口・顔皮膚		上記 L つでもま	の症状		合	□顔全体の □まぶたの □強いから □全身にD	の腫れ ゆみ ながるじん	しま疹	□口の□ □くし ^x □軽度の □数個の	かゆみ, 充 中の違和感 ゃみ, 鼻水 ひかゆみ ひじんま疹	,鼻づ	まり
				ただち、医療機		急車		速			10	かな赤みでもあてい 経過を 安静に 意深く経	見察	
		時間		, ,,,,,,	症状		-	脈拍	呼吸数	-		也の症状・		
					<u> Даг.</u> р ((回/分)	(回/分	·)		巴握した事	項	
		:												
		:												
6	症状の経過	:												
		:												
	♪なくとも5分毎 	:												
6	こ注意深く観察	:												
		:												
		:												
		:												
		:	療機	問夕		→	上沙尼人	<u> </u> z.	- □	計乗 早		I±	岩	
7	受診医療機関						上治医名			話番号			i考 	
8	その他の対応	□園長・ □主治医		へ連絡 託医へ連	絡			保護者へ連絡 対急車の要詞						

月 日

年

報告日:

誤食事故, ヒヤリ・ハット報告書

	報告内容	誤食事故	、ヒヤ	J・ハット	園名			報告者		
	対象児童	クラス		氏名		1	生年月日	年 月	日生(歳)
	発生日時	年	月日	1 ()	:	発生場所		発見者		
	発症時間	年	月日	I ()	:	食べたもの		原因食品		
(1)	経過 ※(様	式9)緊急時	対応経過	記録票を添付	けするこ	ح				
1	発生状況									
(
(2)	対応の経過									
3	児童の様子 (症状)									
	(/222 // //									
<u> </u>	/n =# +/									
4)	保護者対応									
(2)	原因究明									
	日頃のアレ	レギー除去対	応のルー	ル (手順, チ	エック					
2	①の中で、4	今回できてい	なかった							
3	②でできな7	かった理由								
(4)	再発防止策									
)	1120/24									

給食使用食材アレルゲン一覧表

年 月 日 作成日:

園の給食で使用する食材(調味料・加工品など)のアレルゲン一覧表です。

	食材名		園で	備考欄			
	長竹石	卵	乳	小麦	大豆		(商品名・メーカー名)
1							
2							
3							
4							
5							

		合計タ	食材名 圏で使用する同品のアレルケン						1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		長竹石	卵	乳	小麦	大豆			(商品名・メーカー名)
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
ı	202	2 年改訂】		,				,	(参考様式 1

記入例

給食使用食材アレルゲン一覧表

(参考様式1)

作成日: 令和4年 4月 1日

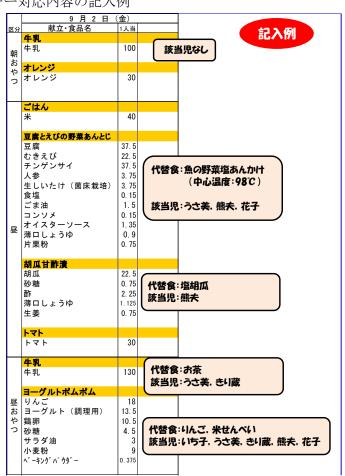
園の給食で使用する食材(調味料・加工品など)のアレルゲン一覧表です。

	食材名		園で	使用する商	品のアレル	ゲン	備考欄
	長	卵	乳	小麦	大豆		(商品名・メーカー名)
1	ウスターソース				0		OO食品・OOソース
2	がらスープ	0	0	0	0		OO食品・OOスープ
3							

19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
26 27 28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45 46				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
53 54 55				
55				

	3歳未満児				之煽	表			高知	市役所保育	育幼稚園課	(参考様式2)
区分		1人当		1人当	9 月 3 献立·食品名		献立·食品名	日 (月)	9 月 6 献立·食品名	日(火)	献立·食品名	7 日 (水)
朝	野菜ジュース 野菜ジュース	100	牛乳 牛乳 オレンジ	100	<mark>パナナ</mark> バナナ	30	お茶 茶 オレンジ	130	牛乳 牛乳 パナナ	100	牛乳 牛乳	100
おやつ			オレンジ	30			オレンジ カットチーズ	30	バナナ	30	梨	30
	うさちゃんライス	30	ごはん 米	40	牛乳 牛乳	100	プロセスチーズ ごはん 米	40	<mark>ごはん</mark> 米	40	ごはん 米	40
	オサラダ油	0. 375 0. 375	不 豆腐とえびの野菜あんとじ			100		40		40		
	有塩液 大参 スペーンシュルルーム(缶) はタンメンリー・スペーンス ウイズン・スペーンス ウイズン・アイズン アチャップ	11. 25 7. 5 4. 5 3. 75 3. 75 0. 15 0. 225 2. 25 20 2	豆腐 むきえび チンゲンサイ 人参生しいたけ(菌床栽培) 食塩 ごま油 コンソターソース 薄実別 カイロし カイロし カイロし カイロし カイロし	37. 5 22. 5 37. 5 3. 75 3. 75 0. 15 1. 5 0. 15 1. 35 0. 9	論きう うどん ゆで恋参マー肉ラ塩ロつおようとはいる。 は、カードのラ塩の一次のラ塩の一次のラ塩のである。 は、カードのラ塩のでは、カード	45 7. 5 7. 5 7. 5 3. 75 15 3. 75 0. 3 1. 5 0. 75 0. 75	カレー炒り豆腐 豆腐肉	60 15 0. 75 7. 5 3. 75 3 2. 25 0. 375 1. 5 0. 375	集の柚子だれ 切身魚(揚) 海生、 海位、 東野・ 場所が 神田・ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	50 1. 125 0. 15 3. 75 4. 875 3 3. 75 3. 75 3 1. 125	ジャーポテ じっか 油 サラミルに ベッションに ボックション がった マックション かった マック ひゅう かっかっかっかっかっかっかっかっかっかっかっかっかっかっかっかっかっかっかっ	30 0. 75 18. 75 0. 375 3. 75 11. 25 3. 75 0. 75 0. 9 2. 625 1. 35
	若鶏唐揚げ(米粉)		胡瓜甘酢漬				ふき昆布煮 生ふき昆布	26	小松菜 もやし	15 11. 25	砂糖	1. 125
	^{鶏肉(からあげ用 切れ)} 濃口しょうゆ 酒 生姜	45 2. 2 1. 5 0. 75	胡瓜 砂糖 酢 薄ロしょうゆ	22. 5 0. 75 2. 25 1. 125			さつま揚げ さやいんげん 濃口しょうゆ だし汁	7. 5 7. 5 2. 25 18. 75	人参 いりごま 濃口しょうゆ	3. 75 0. 75 0. 75	ブロッコリーのおかか ブロッコリー 濃口しょうゆ ごま油	22. 5 0. 75 0. 375
昼	714 BV	4. 4 3. 75	生姜	0. 75			か糖トマト	1.8	<mark>りんご</mark> りんご	30	かつお節 トマト	0.375
	小松菜の中華和え 小松菜 小人胡薄砂ご酢 お油 ・ お月見汁 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	18 9 9 1. 725 1. 725 0. 45 3. 375	F マ F	30			F-マ-F	30			F-Z-F	30
	だし汁 食塩 薄口しょうゆ	100 0. 15 0. 9										
	パイン(缶) パイン (缶)	30										
	牛乳 牛乳	130	牛乳 牛乳	130			牛乳 牛乳	130	牛乳 牛乳	130	牛乳 牛乳	130
昼おやつ	菓子	7	ヨーグルトポムポム りんだ ョーグルト (調理用) 類卵 砂糖 サラダ油 小麦粉 ペーキングパウダー	18 13. 5 10. 5 4. 5 3 9 0. 375			野葉パンケーキ わりやーキ>ウス 牛乳(調理用) ほうれんん草 人参 南瓜 サラダ油	13. 5 9 3 7. 5 6 0. 75	プリン プリン	80	※粉無離燕し√5 米粉 黒砂糖 ペーキング・パーカケー 豆乳 (無調整) サラダ油	15 5. 6 0. 56 11. 25 2. 25
備考欄				1 1				, 1				

週間献立表



実施献立表・給食日誌

_______ ^{9 月 2 日 金曜日</sub> 実施献立表(1才以上児) ・給食日誌}

	担 当 者	食 2. 状 3.	90%以上 70%~90% 70%以下 その他	備者		記入例				完了期 完了期	名名	3才未
時間区分	料	理	名	食		品	名		使用	量合計(g)	実施	拖量
午前おやつ	牛乳			牛乳								
	オレンジ			オレン:	ジ							
昼食/完了1回食	ごはん			米								
	軟飯			米								
	豆腐とえびの野	菜あん	الحاث	豆腐								
				むきえ	ぴ							
代替食:	魚の野菜塩あ	んかけ	ł	チンゲ	ンサ	イ						
	(中心温度:9	8°C)		人参								
該当児:	うさ美、熊夫、	花子		生しい	たけ	(菌床栽培)						
				食塩								
				ごま油								
				コンソン	¥							
				オイス	ター	ソース						
				薄口し	ょうに	Ф						
				片栗粉	}							
	胡瓜甘酢漬			胡瓜								
代替食:	塩胡瓜			食塩								
該当児:	熊夫			砂糖								
				酢								
				薄口し	ょうに	Ф						
				生姜				\Box				
	トイト			トマト				\Box				
午後おやつ/完了2回食	牛乳			牛乳				I				
	ヨーグルトポム	ポム		りんご								
代替食:	牛乳→お茶			ヨーグ	ルト	(調理用)		\Box				
該当児:	うさ美、きり蔵	ŧ		鶏卵								
				砂糖								
代替食:	ヨーグルトポム	۵ポム		サラダ	油							
	→りんご、	米せん	~61	小麦粉	}							
該当児:	いち子. うさ美.	き/臓	表 熊夫、花子	ベーキン	グパ '	ウタ ^ー						

【2022年改訂】 (参考様式3)

園の離乳食使用食材一覧表

園の給食で『初めて食べる』ことがないように、表を 目安に、お家でも試していただきますようご協力をお願 いします (ベビーフードでの食経験でも OK です)。

分類	給食提供 開始時期	食材名	食経験の 確認
穀類	5,6か月	*	
		食パン	
		うどん	
		小麦粉	
		స్	
	7,8か月	マカロニ	
		そうめん	
いも・	5,6か月	さつま芋	
でん粉		じゃが芋	
類		片栗粉	
		里芋	
	7,8か月		
油脂類	7,8か月	サラダ油	
	,	バター	
魚介類	5,6か月	かつお節	
	_,	白身魚	
		しらす干し	
	7.8か月	まぐろ水煮(缶詰)	
	- , , -		
肉類	7 8か月	ささみミンチ	
F 320	., .,,	鶏ミンチ	
		鶏レバー	
	9か月~	豚ミンチ	
	0 77	105 (2.7)	
 卵類	5,6か月	卵黄	
(鶏卵)	V	卵黄→全卵	
·4-941-4	9か月~	全卵	
	/ 1		
 豆類	5,6か月	豆腐	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	きな粉	
		2 0 1/3	
 乳類	5 6か旦	ヨーグルト	
- DAK		牛乳 (調理用) ※	
	7,073.77	1 10 (阿生用) 本	

※牛乳の飲用が可能になるのは、1歳以降です。

1歳を過ぎたら・・・

お子さんの発達に合わせ、完了食に移行し、だんだんと幼児食に近づいていきます。食べやすさなども考慮しながら、キウイ・えびなどの食材の使用や、おやつで飲む牛乳が始まります。



分類	給食提供 開始時期	食材名	食経験の 確認
野菜類	5,6か月	玉葱	
		キャベツ	
		胡瓜	
		大根	
		白菜	
		なす	
		かぶ	
		人参	
		南瓜	
		トマト	
		ほうれん草	
		小松菜	
		チンゲンサイ	
		ブロッコリー	
		さやいんげん	
	7,8か月	葱	
		にら	
果実類	5,6か月	りんご	
		バナナ	
		みかん	
		オレンジ	
		その他の柑橘類	
		※ポンカン, いよかん等	
		メロン	
		西瓜	
調味料 -	5,6か月	こんぶ (だし汁)	
その他	7,8か月	食塩	
		しょうゆ	
		合みそ	
		砂糖	

_					1				
B				クラス名・児童名 アレルゲン					
	曜	区分	献立名						対応 食数
				原因食品 (アレルゲン)					22
\Box									<u> </u>

食物アレルギー対応内容一覧表

___令和4年度_____9月分____

記入例

(参考様式4)

	日曜区分		計 献立名	クラ	ス名・児童名	いちご(1歳)	りんご(2歳)	うさぎ(3歳)	きりん(4歳)	くま(5歳)	くま(5歳)	
				アレルゲン		土佐 いち子	高知 林太郎	白田 うさ美	長井 きり蔵	大木 熊夫	高知 花子	対応
В		区分		原因食品		卵(完全除去) 小麦(調味料可)	卵(加熱可)	乳 大豆(調味料可)	卵(加熱可) 乳	卵(完全除去) 小麦(調味料も×) 大豆(調味料も×)	卵(完全除去) えび	食数
2	金	午前お やつ	牛乳	牛乳	乳							0
			豆腐とえびの野菜 あんとじ	豆腐・えび 醤油	大豆・えび・ 小麦・大豆			代:魚の野菜塩 あんかけ		代: 魚の野菜塩 あんかけ	代:魚の野菜塩 あんかけ	3
		昼	胡瓜甘酢漬	醤油·酢	小麦·大豆					代:塩胡瓜		1
		午後お やつ	牛乳	牛乳	乳			代:お茶	代:お茶			2
		午後お やつ	ヨーグルトポムポ ム	ヨーグルト・ 卵・小麦粉	乳·卵·小麦	代:りんご・ 米せんべい		代:りんご・ 米せんべい	代:りんご・ 米せんべい	代:りんご・ 米せんべい	代:りんご・ 米せんべい	5
						上記対応内容は一例です。 保護者と協議のうえ、園が施設の状況(調理室の環境整備, 対応する人員数、栄養士や調理員の経験等)に合った対応 を決定します。						
						で大足しま	9 0					
							1	1	ı	1		

【2022年改訂】 (参考様式5)

食物アレルギー以外の除去対応申請書

(この様式は保護者の方がご記入ください。)

提出日_	年	月	日

園名・クラス名	児童名	生年月日	除去が必要な食品
園			
組			

1 除去が必要な理由	□ 乳糖不耐症のため	
(診断理由等)	□ 病気または障がいのため	
	(診断名:)
	□ 宗教のため()
	□ その他()
2 診断を受けた医療機関	医療機関名:	
	医師名:	
3 医師の指示内容		
4 その他特記事項		
(誤食した場合の症状		
や対応等)		
5 情報共有への同意	園における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため,	本申
	請書に記載された内容を職員全員で共有することに同意します	ったっ。
	□同意する □同意しない	

※乳糖不耐症・病気・障がい以外の理由で除去対応を申請される場合は、2・3・4の項目は 記入不要です。

上記のとおり、食物除去を申請いたします。

年 月 日

保護者氏名

食物アレルギー以外の除去対応について

食物アレルギー以外の除去対応は、食物アレルギー対応に準じて行いますので、原則完全 除去対応(提供するかしないか)となります。除去により、給食提供が困難な場合は保護者 に弁当対応をお願いすることがあります。

高知市保育幼稚園課

【参考・引用文献】

- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019 年改訂版) (厚生労働省 2019 年4月)
- ぜん息予防のためのよくわかる食物アレルギー対応ガイドブック (2021 改訂版) (独立行政法人環境再生保全機構 2021 年)
- 保育所等における食物アレルギー対応マニュアル (2021 年改訂版) (さいたま市保育課 2021 年4月)
- 保育園・幼稚園・学校における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック (東京都福祉保健局 2014年7月)
- 保育園等における食物アレルギー対応の手引き (2022 年改訂版) (広島市こども未来局保育指導課 2022 年 1 月)
- 保育所における食物アレルギー対応マニュアル (横浜市こども青少年局保育運営課・横浜市医師会保育園医部会 2014年3月)



発行•編集

高知市こども未来部 保育幼稚園課

〒780-8571 高知市本町5丁目1-45

TEL: 823-4012 FAX: 823-9273

E-mail: kc-130100@city.kochi.lg.jp

教育・保育施設等における食物アレルギー対応マニュアル

2014年(平成26年)3月 作成

2014年(平成26年)9月 改訂

2022年(令和4年)11月 改訂